

□ 事前調整

- ・ 担当者レベルの事前調整説明（H28.12.5）
- ・ 町長会議での事前説明（H28.12.9）
- ・ 市長会での事前説明（H28.12.16）

□ 第1回協議会（H29.1～3月）

- ・ 設立の背景と目的及びスケジュール
- ・ 現状の水害リスクや取組状況の共有（県から）
- ・ 減災目標の共有
- ・ 目標達成に向けた今後の取組

○国の検討成果

- ・ 「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」（H29.2.6）
- ・ 「地域の水害危険性の周知方策検討会」（H29.3月予定）

□ 幹事会（H29.5月）

- ・ ホットライン体制の構築
- ・ 目標達成に向けた課題の共有
- ・ 各主体における取組の検討と調整

○ホットラインの活用訓練（H29.6月）

- ・ 実施可能な市町と島田土木事務所

□ 幹事会（H29.11月）

- ・ 各主体の取組の取りまとめ
- ・ 「取組方針」（案）の作成

□ 第2回協議会（H30.1月～2月）

- 「取組方針」の決定、公表
（H29～H33の5ヶ年で取組可能な減災対策）

□ 幹事会

（平成33年度まで取組方針をフォローアップ（PDCA））